

令和7年8月22日

那覇浄化センター消化ガス発電設備整備事業

募集要項に関する質問（参加資格確認申請書類等の提出に関すること）への回答

No	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	内容	回答
1	6	3	2	(2)	イ(ウ)	本施設の設計・建設工事に必要な参加資格	本項で求められている代表者の施工実績（工事）について、特定JVの構成員として施工した工事を実績として用いる場合、通常の沖縄県土木建築部様ご発注工事では出資比率20%以上の工事に限り実績対象となりますが、今回も同様と考えて宜しいでしょうか？ また、施工実績として用いる工事は元請／下請区分表記がございませんが、元請／下請問わず実績の対象となりますでしょうか？	元請としての契約を対象とし、特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限り対象とします。
2	6	3	2	(2)	イ(ウ)	本施設の設計・建設工事に必要な参加資格	「公共又は民間事業において、発電設備単体で定格出力 270kW以上、又は複数台構成で合計定格出力810kW以上のものに限る）に関し、新設又は更新工事の施工実績があること。」とありますが、既設1号機に対して2号機を新規設置（増設）した工事は新設工事として扱って頂けますでしょうか？	増設した発電設備が、単体で定格出力270kW以上、又は複数台構成で合計定格出力810kW以上のものであれば実績の対象とします。

令和7年8月22日

那覇浄化センター消化ガス発電設備整備事業

様式集に関する質問（参加資格確認申請書類等の提出に関すること）への回答

No	様式	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	内容	回答
1	様式集	2	2	(2)			参加資格確認申請書	「～様式（様式2-1～様式2-9）をA4～」とあるが、「（様式2-1～2-8）」の間違いと思料。	様式2-1～様式2-8が正しいです。
2	様式集	2	2	(2)			参加資格確認申請書	「～様式2-10に示された書類を添付する」とあるが、「様式2-10」が確認できない。当該部分は「様式2-8」の間違いと思料。	様式2-8が正しいです。
3	2-2	-	-	(1)			本施設の設計業務を行う者の建築士法に基づく一級建築士事務所の登録	一級建築士事務所登録の欄は、協力企業となる設計事務所の情報を記載している。問題無いか確認したい（DBM方式の性質上本記載とした）。	問題ありません。
4	2-2	-	-	(2)			本施設の建設業を行う者の建設業法による許可	今回の建設工事は「電気工事」が主体となるが、建屋等の「建築一式工事」を伴う場合の業者（構成企業では無い協力企業施工）情報も記入するとの認識で相違無いか確認したい。	ご認識のとおりです。
5	2-2	-	-	(2)			（注）1. 提案により該当する工事に関して、協力企業を含めて記載する。	「協力企業を含め」とあることから、(1)の設計事務所記入要領に準じ、欄を増やしその情報を記入しても問題ないか確認したい。	問題ありません。
6	2-2	-	-	(3)			提出書類	構成企業に「協力企業」は含まない(2)で記入した協力企業は対象外)との認識だが、相違無いか確認したい。仮に含めるとした場合、各企業の会社概要はインターネットHPのプリントアウト等でも問題無いか確認したい。	構成企業に協力企業は含みません。
7	2-4	-	-	-			企業グループ構成表	代表企業（単体企業の場合）の「本事業における役割」として、「設計・建設」及び「維持管理」に○を付けるものと認識している。問題無いか確認したい（DBM方式の性質上本記載となる認識）。	単体企業又は企業グループの代表企業は「設計・建設」及び「維持管理」の両方に○を付けてください。
8	2-5	-	-	-			委任状	単体企業の場合、本書の提出は不要と認識している。相違無いか確認したい。	単体企業での参加の場合、委任状は不要です。
9	2-6	-	-	-			工事内容／工事諸元	分離発注（「物品購入」と「工事」で相互に関連する内容）の実績を同様式で「工事」と「物品」のそれぞれを提示したいと考えているが、「物品」においては、同様式の「工事内容」欄を「物品購入内容」として記入することで問題無いか確認したい。	分離発注については、相互に関連することが契約書等の写し等から判断できるものを実績の対象とします。また分離発注の実績を記載する場合、契約金額は並記し一葉にまとめて記載してください。
10	2-7	-	-	(1)			設計に当たる者が配置する技術者（設計業務責任者）	当該欄について、協力企業（下請）ではなく代表企業となる当社の業務責任者を記載すれば良いと認識しているが問題無いか確認したい（DBM方式の性質上本記載となる認識）。	協力企業ではなく、代表企業・構成企業の技術者（設計業務責任者）を記載してください。